

2007 年 12 月 3 日

中央教育審議会 教育振興計画特別部会における意見陳述

社団法人 経 済 同 友 会
教 育 問 題 委 員 会
委員長 小 林 い ず み

はじめに

経済復興と成長、欧米諸国のキャッチアップという国家的な目標を掲げ達成した今、時代背景の下で構築されてきた教育システムは、教育基本法の改正に伴い、抜本的に見直す時が来ており、21世紀の国際社会の中で日本は世界に対し自らの役割を示し、リーダーとして認められ、発展していくための自覚をもたねばならない。その為には創造性や改革性にあふれた、国際競争力のある優れた人材の育成が急務である。

1. 教育振興基本計画について

教育基本法に謳われる理念や原則は、現実には教育の場に活かされてこそ、その価値を発揮する。教育とは社会全体で取り組むべき事業であるという観点から、この教育振興基本計画の策定により、教育を重要視する明確なメッセージを国民に伝え、その施策をわかりやすく示すことの意味は大きい。そして、この計画をより実効性のあるものとするためには、政策の重点項目と実現の時間軸を明示することが肝要である。

また、我が国の教育が目指すべき新たな価値の方向とは一体何かを、教育の一貫した柱として、広く社会に伝え、共有するために、明確に且つ具体的に表現しなければならない。このことにより、教育の各段階で求められる力や高等教育への期待も変わり、これによる制度の見直しも必要となるであろう。

一方、いかに素晴らしい制度が構築されても、実際に運用する現場に、現状への危機感と変化への強い意思がない限り改革は実らない。教育の現場の持つ可能性を信じて責任と権限を大胆に教育の現場へ委ねていく必要がある。同時に、自らが改革の最前線に立つ気概を持ち、新たな教育を生み出すための挑戦を続けることが必要である。

2. 社会全体で取り組む教育

教育は社会全体で取り組むべき事業であるが、国、地方公共団体、学校、保護者、地域住民、企業など様々な関係者がそれぞれの役割の分担と責任を明確化し、相互理解と

連携・協力により、主体的に、その価値を最大限に発揮する努力を重ねていかなければならない。そのためには教育における各々の立場の役割と目的を設定、理解し、目指すべき目標を達成するために具体的な取り組みを示すべきである。企業においても自らの役割と責任を自覚し、従業員の多くが保護者であることや学生を採用する立場から、社会、学校に対し理解しやすい明確なメッセージを発信することが大切であるとする。

3. 教育の進む方向性

個々人の価値観は多様であり、人生における成功モデルも多様である。「有名な大学に入り、大企業に就職し、終身雇用のもとで安心した生活を送る」といった単一的な価値観だけが、もはや成功モデルではないことから、他にも成功の道はいくらでもある事を示していかなければならない。

そうした観念に立脚して、これまでの過去に捉われる事なく、子供達の無限の可能性を信じ、個人の能力や学ぶ意欲を引き出し、自ら考える力を育む教育環境を整える必要がある。そのためには、学校側も校長のリーダーシップのもと、子供達や保護者、地域住民のニーズに合った教育の提供に努力し、開かれた教育の場において相互に切磋琢磨しながら教育の質を保証する仕組みづくりに取り組まなければならない。

その際に、組織目標を立て、評価を通じて達成度を測り、問題点や課題点を把握して次の段階にむけた新たな目標設定へ至る PDCA サイクルを確立し、ステークホルダーとの間にそれを共有化し、評価を得る事が必要である。

また、教育は、初等から高等教育に至るまで、連続性を持って一貫した目標を確認・共有をしなければならず、それぞれの教育段階で達成すべきゴールを明確にし、その段階での学びを活かし、発展させるための円滑な接続が望まれる。

特に大学への接続に関しては、大学はそれぞれの教育理念に基づく具体的な目標を設定し、その実現に向けた質の高い選考基準を確立して、入学試験を実施すべきである。

同時に、大学における入学者選考を、多様な価値や力を競い合う場として位置づけることも必要である。学習の成果を尊重、重視することはもちろん大切であり、個人が持つ多様な能力や資質、学ぶ意欲と目的意識、様々な経験（社会活動等）を通じて養われた個性や特性、才能などをこれまで以上に総合的に評価することも併せて進めて欲しい。

また、大学においても教育や研究の質を保証するための検討を更に深め、将来を担う人材づくりに力を注いで頂きたい。そのため、教員の人事処遇の見直し、研究評価と共に講義内容など、教育における評価の基準も十分に検討し、大学自らも自立した経営を推進するために、一層のガバナンスの改革が必要である。

おわりに

人口の減少やグローバル化の加速の中で、これからの社会を見据えた教育システムの構築は、社会全体の連携によって行われるべきである。国民一人ひとりがこのことへの

自覚を持ち、実際に社会との接点の場に熱意をもって歩み寄り、関わっていく第一歩を踏み出すことが大切である。そのためには、教育の重要性を広く共有化していく努力を行っていかねばならない。

教育振興基本計画による、課題解決への取り組みが一層促進されることを期待する。

以上